

～「おだのさわ探索」ウォーク東通のご案内～

東通原発東京電力一号機の工事着工を12月に控える小田野沢地区は、年々様々な施設や建物が増えて来ております。

猿ヶ森砂丘や物見崎灯台が見える小田野沢漁港からの風景や、太平洋の壮大なパノラマを一望し、少しずつ変わっていく街並みの風景と、里山の紅葉など秋を感じながら楽しく歩くコースを設定しました。

ぜひとも、皆様お誘いの上ご参加下さいますようご案内申し上げます。

開催日：平成22年11月14日(日) ※雨天中止

集合場所：小田野沢漁業協同組合駐車場

集合時間：午前8時30分～8時45分まで

- ・スタートは午前9時
- ・コースの所要時間は午前9時～正午
- ・コースは約10kmの1コース

参加費：一人300円（保険料等として、当日徴収致します）

申し込み方法：氏名（ふりがな）、住所、年齢、連絡先を期日までに電話又はFAXにより申し込みください

申し込み締切日：平成22年11月10日（水）

完歩証：完歩した方に「完歩証」を授与致します

服装：安全で行動しやすい服装にしましょう

問い合わせ：東通ウォーキングクラブ（東通村いきいき健康推進課内）

Tel：28-5800・Fax：48-2510（担当：下川GL、二本柳GL）



国民年金だより

税務住民課
☎27-2111
内線 167

◆「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

○国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

○年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付等が必要です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、申告の時期まで大切に保管してください。

○控除の対象となるのは、平成22年1月～12月中に納めた保険料全額です（過去の年度分や追納保険料なども含みます）。

○ご自身の保険料だけでなく、ご家族の保険料を納付された場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

<お問い合わせ先>

控除証明書専用ダイヤル（平成23年3月15日まで）

☎0570-070-117

（IP電話等の場合は☎03-6700-1130まで）

11月は「ねんきん月間」です。

国民年金保険料の納め忘れはないですか？

納付が困難な方は、免除制度もありますので、ご相談下さい。

<お問い合わせ先>

むつ年金事務所 国民年金課

☎0175-22-2278